

< 概要 >

本日(8/19)9時50分頃^{*1}、発電所構内H4エリアのタンク堰のドレン弁から水が出ていることを、パトロール中の当社社員が発見。その後、当該ドレン弁については、閉操作を実施。なお、モニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されていない。

現場状況を確認した結果、堰内には1～2cm程度の水溜まり^{*2}があり、堰のドレン弁の外側に「約3m×約3m×約1cm」と「約0.5m×約6m×約1cm」^{*3}の水溜まり2箇所^{*2}を確認。また、堰の外にある水溜まりから一般排水溝等に流れている形跡はないことから、海への流出はないと推定。

なお、汚染した水の発生源は特定できていないものの、汚染水を貯留しているタンク周辺の堰内に溜まっていた水がドレン弁を通じて堰外へ漏えいしたこと、タンクに貯留した水がタンクから漏えいしたことが否定できないこと、および堰外に漏えいした水溜まりにおいて高いベータ線、ガンマ線が検出されたことから、同日14時28分、福島第一原子力発電所原子炉施設の保安および特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断した。

*1：時間の訂正（訂正日：平成25年8月19日）

*2：水溜まり2箇所が見つかったのは、堰のドレン弁の外側（訂正日：平成25年8月19日）

*3：水溜まり範囲の訂正（訂正日：平成25年8月19日）

水溜まり場所

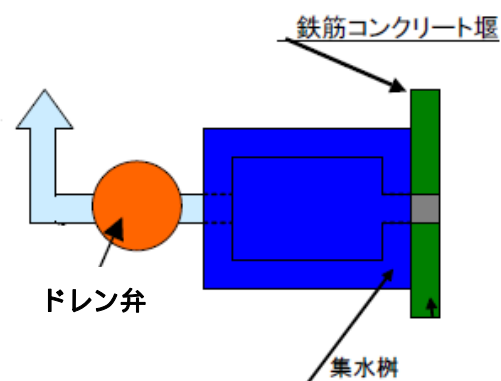


水溜まり場所

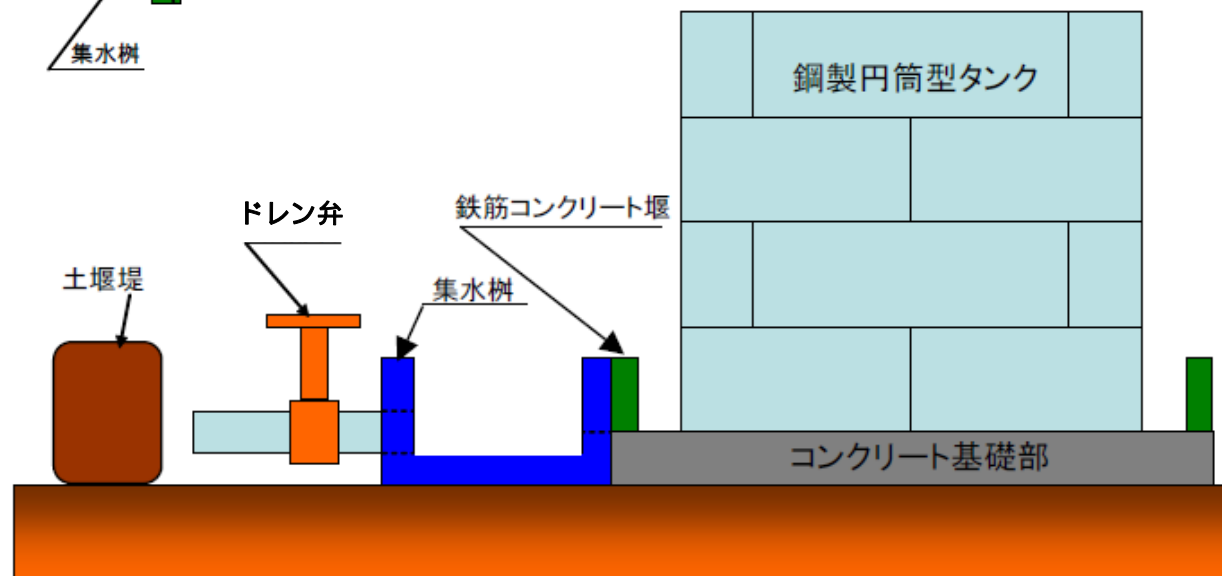


タンク堰の構造

平面図

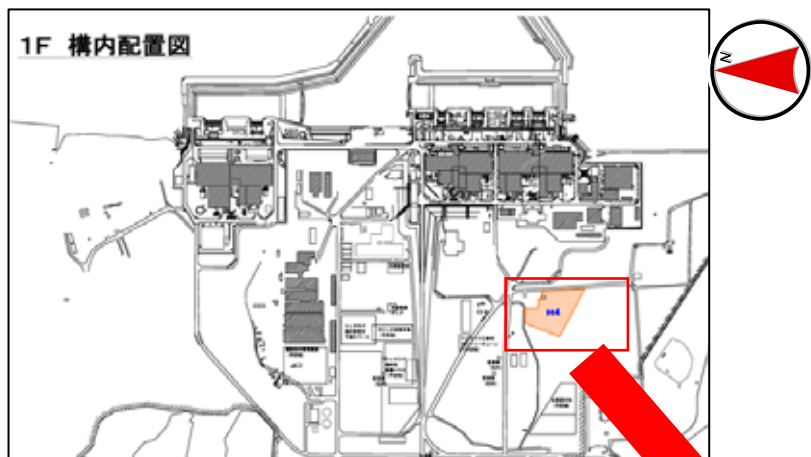


断面図



雨水が溜まらないよう集水桝にはドレン弁を設けておき、万一タンクからの漏えいの確認された場合は速やかに閉じる運用とする。

H4エリアのタンク位置



水溜まりが見つかった場所

